

第3章 各種環境施策

第1節 地球温暖化対策

地球温暖化などの環境問題が地球規模で広がりを見せ、将来世代へも影響を及ぼすことが懸念されていることから、地球温暖化対策には、環境対策と経済活動を両立した持続性のある取組が求められています。

【実施事業】

奈良市地球温暖化対策地域協議会（通称：ならエコ・エコの和、NEW）

奈良市地球温暖化対策地域協議会は、地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項に基づく組織で、平成20年10月26日に設立されました。市民、事業者、行政などが対等な立場で和をもって協議し、パートナーシップにより地球温暖化対策等の活動を推進することで、環境（エコロジー）も経済（エコノミー）も持続可能な社会をめざしています。当協議会では、全体協議の場である“エコエコサロン”が開設され、また省エネ・創エネの推進、3Rの推進、公共交通機関の利用促進、環境教育の推進などのプロジェクトが進められています。

(1) 第7回記念講演会

設立以降、毎年1回記念イベントを実施しています。

平成26年5月31日に、「ドイツのエネルギー政策」と題して、第7回記念講演会を開催しました。大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館 領事フローリアン・イェーガー氏にご講話いただき、参加者は54人でした。



(2) 市民環境講座

市民に対し環境保全対策についての意識を高めることを目的として、市民環境講座を開催しています。

平成26年9月16日に、「桂 吉弥落語会」と題して、落語家 桂 吉弥氏による落語「時うどん」、「浦島太郎」を聞いた後、「落語から見える昔のエコな暮らし」と題し、座談会を行いました。

座談会では、今は便利なものにあふれ、それが当たり前になっているが、昔の生活を思い浮かべ、もう一度生活を見直し、地球のことを考えようというメッセージを伝えられました。参加者は49人でした。

